

令和7年4月9日

保護者 様

春日井市立高森台中学校  
校長 井村 亜紀子

## 南海トラフ地震に関する情報及び大地震における対応について

時下、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育推進のために格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、近年、日本各地で大地震が相次いで発生しています。幸い愛知県では大きな被害に及ぶ大地震は発生していませんが、南海トラフ全域に対して注意が呼びかけられています。そのため、学校も様々な状況に備え、あらかじめ避難方法等の検討を重ねています。

つきましては、大地震への対応を下記のように考えておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。（本文書につきましては随時見直し更新し、ホームページで公開いたします）

### 記

#### ○ 春日井市に大地震（震度5弱以上）が発生した場合

##### 1 在宅中の場合

休校となります。自宅待機してください。（登校しない）

##### 2 登下校中の場合

安全を確保しながら速やかに帰宅または近くの公園などへ避難することを原則とします。しかし、すでに登校している場合や、距離が近く学校へ行った方がよいと生徒自らが判断し登校した場合には、学校で待機させますので、保護者の方は安全に注意して速やかにお迎えをお願いします。

##### 3 始業後の場合

授業を中止し、生徒を全員保護します。その後、引き渡しを行いますので、安全に注意して、保護者の方は速やかにお迎えをお願いします。

※ 震度4以下でも、状況により学校で生徒を保護する場合があります。その場合も、学校で引き渡しを考えておりますので、お迎えをお願いいたします。

※ 電話等の問い合わせは混乱が予想されますので、生徒の安否等は原則来校して確認してください。

※ 大地震発生の場合は、停電などが発生し学校からの連絡手段（電話、ホームページ、学校情報配信アプリ「C4th Home&School」等）が絶たれることが予想されます。したがって、学校より連絡がないときでも、上記2、3の場合は、お迎えをお願いします。また、在宅中は、確かな情報が得られるまで、無理して登校はさせないでください。

※ 小学校へ避難する場合は別として、生徒とよく話し合って、次の事柄を確認しておいてください。

・通学路の安全 ・緊急避難場所 ・家族が離れているときの待ち合わせ場所等

※ 生徒には右に掲載したQRコードから安否確認の質問に回答するよう指示します。



#### ○ 「南海トラフ地震臨時情報」「南海トラフ地震関連解説情報」が発表された場合

##### 1 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

・通常通り教育活動を行います。

・校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせます。すでに活動中の場合はいつでも

帰校できるよう準備をします。

## 2 1の発表後に以下の臨時情報が発表された場合

### (1) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）

- ・通常の授業や行事は行い、授業終了後は速やかに生徒を帰宅させます。（部活動は行わない）
- ・校外活動については、発表後に出発する場合は延期または中止し、すでに活動中の場合は速やかに帰校します。
- ・様々な状況から考え、校長が必要と判断した場合、臨時休業となることもあります。

### (2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）

- ・通常通り教育活動を行います。
- ・校外活動については、発表後に出発する場合は延期または中止し、すでに活動中の場合は速やかに帰校します。

### (3) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

- ・通常通り教育活動を行います。

※2のすべての段階において、生徒の下校については安全確保の観点から、場合によっては学校での一時待機を検討する場合があります。

南海トラフ地震 臨時情報		発表条件
		■ 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ■ 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
キーワード	調査中	■ 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	巨大地震警戒	■ 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合
	巨大地震注意	■ 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合 ■ 想定震源域のプレート境界外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合 ■ ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合
	調査終了	■ 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

※内閣府防災情報ホームページより